

## 成人の相談・検診

検診名	実施日	場 所	対 象	備 考
健康相談 10:00～11:30受付	7月 2日(月)	町保健センター	一般住民	心身の悩みや健診結果などについての相談を受け付けます。
前立腺がん検診 (料金 1,000円) ○検査方法 血液検査	7月 2日(月)～ 8月31日(金) (日曜日、祝日、休診日 などは除く)	町内医療機関	昭和18年10月～ 昭和28年3月生まれ の男性	・健診希望調査で申し込みをした人には、実施日の2週間前に案内を送付します。 ・上記以外で希望する人は6月15日(金)までに町保健センターへ電話で申し込みください。
胃がんリスク検診 (料金 1,400円) ○検査方法 血液検査			昭和18年10月～ 昭和28年3月生まれ で今までに検査を受けたことがない人	
肝炎ウイルス検診 (料金 無料) ○検査方法 血液検査			・希望する人は6月15日(金)までに町保健センターへ電話で申し込みください。	

## 高齢者の予防接種 (接種場所：町内指定医療機関)

予防接種名	対 象	料 金	接種期間	備 考
高齢者肺炎球菌	65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳で過去に受けたことのない人(年齢は平成31年4月1日現在)	4,000円 (接種した医療機関で支払う)	平成31年 3月30日(土)まで	対象者には予診票を郵送しました。

〈高齢者肺炎球菌について〉

接種時に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器に重い障がいがある人(身体障害者手帳1級程度)およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障がいのある人は対象となります。接種を希望する人は身体障害者手帳を持って町保健センター窓口へお越しください。

## 不妊治療費助成について

町では、医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精・顕微授精)・一般不妊治療(人工授精)の費用の一部を助成しています。必要書類は町保健センターにてお渡ししますので、お越しください。

区 分	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)	一般不妊治療(人工授精)
対象となる治療	体外受精・顕微授精 ※夫婦以外の第三者からの精子・卵子・胚の提供による治療や、代理母、借り腹は対象外	人工授精にかかる保険適用外の治療費(検査を含む)
対象者 右記の全てに該当する人	(1)治療開始時において、夫婦であり、夫または妻が申請日の1年以上前から、町内に住所を有し、引き続き在住している人。 夫婦の住所が異なる場合は、他の市町村で重複して申請をしていない人とする。 (2)申請者及びその配偶者がいずれも町税を完納していること。 (3)岐阜県特定不妊治療費助成事業の助成承認決定を受けていること。	(1)治療開始時において、夫婦(事実婚も含む)であり、夫または妻が申請日の1年以上前から、かつ治療期間においても町内に住所を有し、引き続き在住している人。 夫婦の住所が異なる場合は、他の市町村で重複して申請をしていない人とする。 (2)夫婦の前年(1月から5月までの申請については前々年)の所得の合計が730万円未満であること。 (3)医療保険各法の被保険者または被扶養者であること。 (4)申請者及びその配偶者がいずれも町税を完納していること。
助成内容 助成期間など	1年度あたり10万円を限度に助成 (保険適用外の治療費から県の補助分を差し引いた額について助成します)	・1年度の対象となる治療の2分の1以内(上限5万円) ※1年度とは3月から翌年2月の診療分を対象とする ・期間は助成を開始した月から継続する2年
申請期間	岐阜県特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けてから1年以内に申請する。	平成30年3月から平成31年2月までの診療分は、平成30年4月から平成31年3月までの間に申請する。

## 休日診療医療機関 (6月10日～7月15日) 休日診療の問い合わせ：救急医療情報センター (☎32-3799)

6月10日(日)	6月17日(日)	6月24日(日)	7月1日(日)	7月8日(日)	7月15日(日)
養老整形外科 クリニック ☎34-3946	西美濃厚生病院 ☎32-1161	大晃堂内科 ☎32-0328	さくまクリニック ☎33-0117	西美濃厚生病院 ☎32-1161	大橋整形外科 ☎33-2188

◆診療時間：9時～16時30分

◆一部変更の場合があります。

◆保険証、受診料を持参してください。

\*西美濃厚生病院では表とは別に休日および夜間の救急診療を行っています。